

藤岡市議会だより

◆発行日 平成11年11月1日 ◆発行 藤岡市議会 ◆編集 藤岡市議会編集委員会 ◆印刷 三和印刷株式会社

第8号



定例会は、9月8日から9月24日までの17日間の会期で開催されました。

藤岡市企業誘致促進条例の一部改正についてなど19議案が提出されました。

また、議員提出議案として4議案

が提出されました。

◇8日||本会議 会期の決定、議案18件を上程、うち9議案を即決。

議員提出議案1件を即決。

◇9日||教務厚生常任委員会。

◇14日||決算特別委員会。

◇20日||本会議 一般質問。

◇24日||本会議、委員会付託・市長提出追加議案1件を可決。議員提出議案3件を即決。

9月定例会の
あらまし

一般質問

介護保険制度

について

青木 寛

【問】 福祉計画と介護保険事業計画の関連と基本理念。

【答】 個人の自立を目指し弱者となつたときは社会で連帯して支える、自立と連帯の長寿社会を目指したい。

【問】 福祉NPO（特定非営利活動団体）の現状。

【答】 介護の社会に向け、有償ボランティア団体が結成され将来NPOを目指している。

【問】 介護保険料について。

【答】 3年間は、暫定単価で2,837円です。以降は改めて保険計画をつくり保険料を決定します。

【答】 平成11年度は財政事情

【問】 新規の福祉サービスの計画について。

【答】 在宅で寝たきりの方（約170人）を対象に紙おむつの支給を実施する方向で検討中です。

都市計画道路

中・上大塚線について

青柳正敏

【問】 中・上大塚線の第3期事業区間である寺尾—藤岡線

本動堂地内から東邦亜鉛前迄の開通は、インターから国道254号迄が接続され、地域環境整備のみならず本動堂工業用地への企業誘致・インテ

リ活動団体）の現状。

【答】 介護の社会に向け、有

償ボランティア団体が結成され将来NPOを目指している。

【問】 介護保険料について。

【答】 3年間は、暫定単価で2,837円です。以降は改めて保険計画をつくり保険料を決定します。

【答】 平成11年度は財政事情

により予算化されていませんが財政状況を勘案のうえ早期着手したい為事業を継続出来るよう財政当局に強く働きかけたい。第2期事業と工業団地の用地買収単価交渉の折、地権者から値上げよりも「本

動堂第2期工業団地への優良企業誘致と中・上大塚線早期開通」と約束を保留にしないよう中・上大塚線の早期開通を目指して財政当局と予算の交渉をしていきたい。

【問】 中・上大塚線の早期開通は、インターから国道254号迄が接続され、地域環境整備のみならず本動堂工業用地への企業誘致・インテリ活動団体）の現状。

【答】 個人の自立を目指し弱者となつたときは社会で連帯して支える、自立と連帯の長寿社会を目指したい。

【問】 介護の社会に向け、有

償ボランティア団体が結成され将来NPOを目指している。

【問】 介護保険料について。

【答】 3年間は、暫定単価で2,837円です。以降は改めて保険計画をつくり保険料を決定します。

【答】 平成11年度は財政事情

合には停止の措置をとる事が出来ると思います。オウム撤退に向けて最善を尽くしてゆきたいと思います。

【問】 子供達の学校及び日常生活の安全をどのように確保していくかを含めて、今後増大するオウム信者をどのように規制し退去を求めていくのかをお聞かせ下さい。

【答】 子供達の安全と教育環境の確保については、オウム対策本部内に設置された子供対策部会の中で様々な事を想定しながら学校、保護者、地域、教育委員会が密接な連絡をとりながら対応していく事が不可欠であると考えています。

【問】 藤岡市民2万7500人の署名をつけて市に提出されたオウム施設へのライフラインの供給停止の要望書に対し、市として如何なる措置を

【問】 藤岡市民2万7500人の署名をつけて市に提出されたオウム施設へのライフラインの供給停止の要望書に対し、市として如何なる措置を

【答】 5農協関係者で平成7年に研究会を設置し、平成9年には合併推進協議会長に塙本市長がなり、協議をされてきました。5農協で合意事項がありましたが途中一時事務局が休止となつたが、本年5月より合併事務局が再スタートし協議を重ね、財務面の最終段階で現在足踏み状況でございます。

市内3農協

合併問題について

金井壽

【問】 今日における農業の国際化、金利の自由化等、規制の緩和、組合員の高齢化等で農業協同組合に大きな影響を与える深刻な事態が考えられます。そこで多野藤岡地区での経過と現況についてお伺いします。

【答】 5農協関係者で平成7年に研究会を設置し、平成9年には合併推進協議会長に塙本市長がなり、協議をされてきました。5農協で合意事項がありましたが途中一時事務局が休止となつたが、本年5月より合併事務局が再スタートし協議を重ね、財務面の最終段階で現在足踏み状況でございます。

【問】 この問題は長年の間、検討協議されました。おのれの農業経営の将来的展望を

考えると、多少の屈折はあるが、5農協が合併する事が最も思います。

答 小野農協については財務面で無理とのこと、今後5農

協が合併を前提に話を詰めたい。来年3月を目標にしたいが時間的に厳しいものがある。これからも努力していきたい。

市民プール建替

について

大戸敏子

現在の市民プールは、耐用年数30年のところ既に35年を経過しております。私もプール建替については4回目の質問ですが進捗状況について。

答 平成4年度より検討を

始め山崎字山間地区を建設地として平成5年度、平成6年ましたが、数名の地権者の理解が得られず一時中断しております。近いうちに説明会を開き地権者の理解を得ないと

考えております。

問 説明会が始まって7年目となります。が、今後の予定とその内容について。

答 地権者の理解を得て都

市計画の変更が今年度にできた場合は平成12年度用地買収、文化財調査、建設工事で平成15年度完成オーブン。規模は用地3・3ヘクタール、施設は流れるプール、スライダー、幼児プール等です。総事業費は30億円程度です。

コンピューターの

2000年問題について

大戸敏子

西暦を下2桁で表現する習慣上、2000年は00となり1900年と読み違え、その誤作動で不測の事態が懸念されているがライフラインなど市の対応について。

答 市長を本部長に4役及び各部長で対策本部を設置。

具体的には主要な電算システ

ムの修正作業等を行っている段階。又、万一の不測の事態を想定して具体的な対策づくりを図りたい。病院、消防、救急、

むね対応が順調に進んでいる。機関及び市の対策本部の職員は待機予定。水道については、監視用電算機システムを平成11年に更新完了。その他の機器はメーカーに問題はないとの確認。なお手動運転マニュアル作成。又、給水車も待機するが、万一一の為に各家庭でも数日分の飲料水の備蓄と風呂の残り湯の保存をお願いしたい。

問 西暦を下2桁で表現す

りますと、保険料、サービスの一割負担等、経済的負担が大きくなります。介護者支援報と指導の広報が必要では。な情報の提供をしていきたい。

答 今後広報を通じて的確

に保護者にとつては悩みの種となっています。子育て支援として購入時に補助金を出していただけないか、レンタルはどうでしょうか。又、啓蒙講習等は考えていないのでしょうか。

問 介護保険制度が実施されると、保険料、サービス

の一部負担等、経済的負担が大きくなります。介護者支援

事業として現行制度の中で行

っていきたい。

答 紙おむつの支給を全額補助することは、一面では寝たきりを助長するのではないかという論議もあります。た

とえば一日一枚程度と考え、保険料にはね返らない一般福

祉事業という形で、実施の方

制度が始まりますが、法定給付該当外サービスについて藤岡市の現状をお伺いします。

問 保険料の増額は好ましくないと考えておりますので、

市町村特別給付としての法定給付外サービスは実施しない

方針です。しかし、現行の保

健福祉サービスの緊急通報装

置システム、お元気ですかコ

ール、家庭訪問指導、理容・

美容サービス、機能回復訓練、

介護慰労金等は引き続き福祉

事業として現行制度の中で行

っていきたい。

問 介護保険制度が実施されると、保険料、サービス

の一部負担等、経済的負担が大きくなります。介護者支援

事業として現行制度の中で行

っていきたい。

答 紙おむつの支給を全額補助することは、一面では寝たきりを助長するのではないかという論議もあります。た

とえば一日一枚程度と考え、保険料にはね返らない一般福

祉事業という形で、実施の方

チャイルドシート義務化について

斉藤千枝子

向で検討していきたい。

問 来年4月から自動車運転手に対して、6歳未満児を乗せる際にはチャイルドシート着用を義務づけることになりました。対象児が二人三人いる家庭では費用負担が大きくなり、又車のスペースの問題等、保護者にとっては悩みの種となっています。子育て支援として購入時に補助金を出していただけないか、レンタルはどうでしょうか。又、啓蒙講習等は考えていないのでしょうか。

答 チャイルドシートの安

全面での効果は大きいが反面、価格あるいは子供の成長に合わせて買い替えを必要とするなど幾つかの課題もあり、又不適確な装着により全く効果がなかつた事故例もあると聞いております。補助、レンタ

該当外サービスについて

介護保険における法定給付

斉藤千枝子

問 来年4月から介護保険

保険料にはね返らない一般福祉事業という形で、実施の方

が得られず一時中断してお

ります。近いうちに説明会を開き地権者の理解を得ないと

良と思います。

答 小野農協については財務面で無理とのこと、今後5農

協が合併を前提に話を詰めたい。来年3月を目標にしたいが時間的に厳しいものがある。これからも努力していきたい。

問 説明会が始まって7年目となります。が、今後の予定とその内容について。

答 地権者の理解を得て都

市計画の変更が今年度にできた場合は平成12年度用地買収、文化財調査、建設工事で平成15年度完成オーブン。規模は用地3・3ヘクタール、施設は流れるプール、スライダー、幼児プール等です。総事業費は30億円程度です。

問 市民プール建替について

答 大戸敏子

現在の市民プールは、耐用年数30年のところ既に35年を経過しております。私もプール建替については4回目の質問ですが進捗状況について。

答 平成4年度より検討を

始め山崎字山間地区を建設地として平成5年度、平成6年ましたが、数名の地権者の理解が得られず一時中断してお

ります。近いうちに説明会を開き地権者の理解を得ないと

良と思います。

問 小野農協については財務面で無理とのこと、今後5農

協が合併を前提に話を詰めたい。来年3月を目標にしたいが時間的に厳しいものがある。これからも努力していきたい。

問 市民プール建替について

答 大戸敏子

現在の市民プールは、耐用年数30年のところ既に35年を経過しております。私もプール建替については4回目の質問ですが進捗状況について。

答 平成4年度より検討を

始め山崎字山間地区を建設地として平成5年度、平成6年ましたが、数名の地権者の理解が得られず一時中断してお

ります。近いうちに説明会を開き地権者の理解を得ないと

良と思います。

問 小野農協については財務面で無理とのこと、今後5農

協が合併を前提に話を詰めたい。来年3月を目標にしたいが時間的に厳しいものがある。これからも努力していきたい。

問 市民プール建替について

答 大戸敏子

現在の市民プールは、耐用年数30年のところ既に35年を経過しております。私もプール建替については4回目の質問ですが進捗状況について。

答 平成4年度より検討を

始め山崎字山間地区を建設地として平成5年度、平成6年ましたが、数名の地権者の理解が得られず一時中断してお

ります。近いうちに説明会を開き地権者の理解を得ないと

良と思います。

問 小野農協については財務面で無理とのこと、今後5農

協が合併を前提に話を詰めたい。来年3月を目標にしたいが時間的に厳しいものがある。これからも努力していきたい。

問 市民プール建替について

答 大戸敏子

現在の市民プールは、耐用年数30年のところ既に35年を経過しております。私もプール建替については4回目の質問ですが進捗状況について。

答 平成4年度より検討を

始め山崎字山間地区を建設地として平成5年度、平成6年ましたが、数名の地権者の理解が得られず一時中断してお

ります。近いうちに説明会を開き地権者の理解を得ないと

良と思います。

問 小野農協については財務面で無理とのこと、今後5農

協が合併を前提に話を詰めたい。来年3月を目標にしたいが時間的に厳しいものがある。これからも努力していきたい。

問 市民プール建替について

答 大戸敏子

現在の市民プールは、耐用年数30年のところ既に35年を経過しております。私もプール建替については4回目の質問ですが進捗状況について。

答 平成4年度より検討を

始め山崎字山間地区を建設地として平成5年度、平成6年ましたが、数名の地権者の理解が得られず一時中断してお

ります。近いうちに説明会を開き地権者の理解を得ないと

良と思います。

問 小野農協については財務面で無理とのこと、今後5農

協が合併を前提に話を詰めたい。来年3月を目標にしたいが時間的に厳しいものがある。これからも努力していきたい。

問 市民プール建替について

答 大戸敏子

現在の市民プールは、耐用年数30年のところ既に35年を経過ましておりました。私はプール建替については4回目の質問ですが進捗状況について。

答 平成4年度より検討を

始め山崎字山間地区を建設地として平成5年度、平成6年ましたが、数名の地権者の理解が得られず一時中断してお

ります。近いうちに説明会を開き地権者の理解を得ないと

良と思います。

問 小野農協については財務面で無理とのこと、今後5農

協が合併を前提に話を詰めたい。来年3月を目標にしたいが時間的に厳しいものがある。これからも努力していきたい。

問 市民プール建替について

答 大戸敏子

現在の市民プールは、耐用年数30年のところ既に35年を経過ましておりました。私はプール建替については4回目の質問ですが進捗状況について。

答 平成4年度より検討を

始め山崎字山間地区を建設地として平成5年度、平成6年ましたが、数名の地権者の理解が得られず一時中断してお

ります。近いうちに説明会を開き地権者の理解を得ないと

良と思います。

問 小野農協については財務面で無理とのこと、今後5農

協が合併を前提に話を詰めたい。来年3月を目標にしたいが時間的に厳しいものがある。これからも努力していきたい。

問 市民プール建替について

答 大戸敏子

現在の市民プールは、耐用年数30年のところ既に35年を経過ましておりました。私はプール建替については4回目の質問ですが進捗状況について。

答 平成4年度より検討を

始め山崎字山間地区を建設地として平成5年度、平成6年ましたが、数名の地権者の理解が得られず一時中断してお

ります。近いうちに説明会を開き地権者の理解を得ないと

良と思います。

問 小野農協については財務面で無理とのこと、今後5農

協が合併を前提に話を詰めたい。来年3月を目標にしたいが時間的に厳しいものがある。これからも努力していきたい。

問 市民プール建替について

答 大戸敏子

現在の市民プールは、耐用年数30年のところ既に35年を経過ましておりました。私はプール建替については4回目の質問ですが進捗状況について。

答 平成4年度より検討を

始め山崎字山間地区を建設地として平成5年度、平成6年ましたが、数名の地権者の理解が得られず一時中断してお

ります。近いうちに説明会を開き地権者の理解を得ないと

良と思います。

問 小野農協については財務面で無理とのこと、今後5農

協が合併を前提に話を詰めたい。来年3月を目標にしたいが時間的に厳しいものがある。これからも努力していきたい。

問 市民プール建替について

答 大戸敏子

現在の市民プールは、耐用年数30年のところ既に35年を経過ましておりました。私はプール建替については4回目の質問ですが進捗状況について。

答 平成4年度より検討を

始め山崎字山間地区を建設地として平成5年度、平成6年ましたが、数名の地権者の理解が得られず一時中断してお

ります。近いうちに説明会を開き地権者の理解を得ないと

良思います。

問 小野農協については財務面で無理とのこと、今後5農

協が合併を前提に話を詰めたい。来年3月を目標にしたいが時間的に厳しいものがある。これからも努力していきたい。

問 市民プール建替について

答 大戸敏子

現在の市民プールは、耐用年数30年のところ既に35年を経過ましておりました。私はプール建替については4回目の質問ですが進捗状況について。

答 平成4年度より検討を

始め山崎字山間地区を建設地として平成5年度、平成6年ましたが、数名の地権者の理解が得られず一時中断してお

ります。近いうちに説明会を開き地権者の理解を得ないと

良思います。

問 小野農協については財務面で無理とのこと、今後5農

協が合併を前提に話を詰めたい。来年3月を目標にしたいが時間的に厳しいものがある。これからも努力していきたい。

問 市民プール建替について

答 大戸敏子

現在の市民プールは、耐用年数30年のところ既に35年を経過ましておりました。私はプール建替については4回目の質問ですが進捗状況について。

答 平成4年度より検討を

始め山崎字山間地区を建設地として平成5年度、平成6年ましたが、数名の地権者の理解が得られず一時中断してお

ります。近いうちに説明会を開き地権者の理解を得ないと

良思います。

問 小野農協については財務面で無理とのこと、今後5農

協が合併を前提に話を詰めたい。来年3月を目標にしたいが時間的に厳しいものがある。これからも努力していきたい。

問 市民プール建替について

答 大戸敏子

現在の市民プールは、耐用年数30年のところ既に35年を経過ましておりました。私はプール建替については4回目の質問ですが進捗状況について。

答 平成4年度より検討を

始め山崎字山間地区を建設地として平成5年度、平成6年ましたが、数名の地権者の理解が得られず一時中断してお

ります。近いうちに説明会を開き地権者の理解を得ないと

良思います。

問 小野農協については財務面で無理とのこと、今後5農

協が合併を前提に話を詰めたい。来年3月を目標にしたいが時間的に厳しいものがある。これからも努力していきたい。

問 市民プール建替について

答 大戸敏子

現在の市民プールは、耐用年数30年のところ既に35年を経過ましておりました。私はプール建替については4回目の質問ですが進捗状況について。

答 平成4年度より検討を

始め山崎字山間地区を建設地として平成5年度、平成6年ましたが、数名の地権者の理解が得られず一時中断してお

ります。近いうちに説明会を開き地権者の理解を得ないと

良思います。

問 小野農協については財務面で無理とのこと、今後5農

協が合併を前提に話を詰めたい。来年3月を目標にしたいが時間的に厳しいものがある。これからも努力していきたい。

問 市民プール建替について

答 大戸敏子

現在の市民プールは、耐用年数30年のところ既に35年を経過ましておりました。私はプール建替については4回目の質問ですが進捗状況について。

答 平成4年度より検討を

始め山崎字山間地区を建設地として平成5年度、平成6年ましたが、数名の地権者の理解が得られず一時中断してお

ります。近いうちに説明会を開き地権者の理解を得ないと

良思います。

問 小野農協については財務面で無理とのこと、今後5農

協が合併を前提に話を詰めたい。来年3月を目標にしたいが時間的に厳しいものがある。これからも努力していきたい。

問 市民プール建替について

答 大戸敏子

現在の市民プールは、耐用年数30年のところ既に35年を経過ましておりました。私はプール建替については4回目の質問ですが進捗状況について。

答 平成4年度より検討を

始め山崎字山間地区を建設地として平成

藤岡市議会オウム真理教対策協議会 経過報告

8月16日、オウム信者住民転入届に端を発し、藤岡市議会においては8月19日に全員協議会を開催し、対策を協議いたしました。その結果、藤岡市議会オウム真理教対策協議会及び調査部会を設置し、会長に久保議長、副会長に大戸副議長、部会長に塩原議員、副部会長に佐藤議員を選出いたしました。

8月23日には早速市関係職員、地元議員、区長、議会運営委員等、総勢38名で栃木県大田原市と埼玉県八潮市を視察、調査して参りました。両市のオウム撤退に立ち向う姿勢を目の当たりにして、大変厳しい状況に苦慮しているのが現状でありました。

9月議会中の9月17日には埼玉県都幾川村を視察。村役場にて、収入役、教育長、議長、地元議員よりオウム対策についての説明を受けました。その中で入学生徒の就学及び運動会の案内等では教育長の苦闘を打ち明けられました。また、オウム信者の所有施設2カ所を外部から見学、説明では長期化の様相を呈しているとのことがありました。

8月31日からは、オウム施設市内2カ所を議員全員で2名交代で巡回パトロールを実施し、報告書を提出して、状況を詳細に把握して今後の参考資料としています。

当市におきましては、国・県に対して抜本的な解決方法を要望して参りました。オウム真理教の解散・活動停止の法整備を待ち望んでいるのは全国民の期待しているところです。

8月16日 オウム真理教信者が市役所を訪れ、2名が転入届を提出した。
当市は保留扱いとした。

8月19日 全員協議会を開催。
市議会オウム真理教対策協議会（会長久保信夫議長）及び調査部会を全員一致で設置。

8月23日 市議会オウム真理教対策協議会調査部会の主催で栃木県大田原市と埼玉県八潮市を視察。

8月25日 市議会オウム真理教対策協議会開催。
8月26日 関東市議会議長会第1回支部長会議において、関東市議会議長会から関東170市議会に国へ意見書を提出する旨要請することに決定。

8月27日 関東市議会議長名で国及び全国市議会議長会に対しオウム真理教の活動を規制する要望書を提出。

8月30日 市議会オウム真理教対策協議会開催。
県下69市町村へ国への意見書の提出要請することが決定。議員2名1組で巡回パ

- トロールをすることが決定。
8月31日 市議会オウム真理教対策協議会調査部会開催。議員2名1組で関連施設等の夜間パトロールを開始。市議会として県内69市町村議会へオウム真理教の活動を制限する意見書を国及び関係省庁に提出するよう要望した。
9月8日 9月定例議会で「オウム真理教の活動を制限し、厳正なる措置を求める意見書」を全員一致で決議。国及び関係省庁に意見書を提出。
9月9日 市長・議長名で県知事、県議会議長（請願）、市長会長あてに「オウム真理教の活動を制限し、厳正なる措置を求める要望書」を提出。
9月10日 市長・議長名で町村会長あてに「オウム真理教の活動規制に関する要望書」を提出。
9月13日 市議会オウム真理教対策協議会開催。
9月17日 市議会オウム真理教対策協議会調査部会で埼玉県都幾川村を視察。
10月5日 群馬県市議会議長会臨時会議開催。11市の議長で県選出の国会議員に直接要望活動をすることに決定。
10月8日 県選出の国会議員事務所に要望会議（10月20日）の出席依頼をした。

議会改革検討委員会経過報告

藤岡市議会では、平成9年2月17日に議会改革特別委員会が設置されました。その後平成10年3月11日にあらたに議会改革検討委員会が設置され数回にわたり検討をしてきましたが、本年4月の統一地方選後、新委員が決まり委員長に青木議員、副委員長に金子議員を選出し、引き続き協議・検討をし改革に着手いたしました。

- 9.2.17 議会改革特別委員会設置。
10.3.11 議会改革検討委員会を発足。
その後、数回検討委員会を開催。
11.9.6 議会改革検討委員会開催。
新委員で協議・検討を開始。
11.9.13 議会改革検討委員会開催。
11.9.22 議会改革検討委員会開催。
11.9.29 監査委員及び農業委員を除いた26機関についての兼務報酬廃止を委員会で決定。
11.10.12 議会改革検討委員会開催。
11.10.12 市議会全員協議会で兼務報酬の一部廃止等が承認された。平成12年度より実施の予定。

※今後引き続き、各種検討課題に取り組み、議会改革を実施してまいります。

議案等審議結果(9月定例会)

番号	件名	結果
市長提出議案		
報告10号	専決処分の報告について（損害賠償の額を定めることについて）	報告
諮詢2号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めるることについて	異議なし（全員一致）
第45号	教育委員会委員の任命について	同意（全員一致）
第46号	藤岡市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について	可決（多数）
第47号	藤岡市職員の懲戒の手続及び効果に関する条例の一部改正について	可決（全員一致）
第48号	藤岡市企業誘致促進条例の一部改正について	可決（多数）
第49号	工事請負契約の締結について	可決（多数）
第50号	市道路線の認定について	可決（全員一致）
第51号	平成11年度藤岡市一般会計補正予算（第1号）	可決（多数）
第52号	平成11年度藤岡市国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第1号）	可決（全員一致）
第53号	平成11年度藤岡市学校給食センター特別会計補正予算（第1号）	可決（全員一致）
第54号	平成10年度藤岡市一般会計歳入歳出決算認定について	認定（全員一致）
第55号	平成10年度藤岡市国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算認定について	認定（全員一致）
第56号	平成10年度藤岡市老人保健特別会計歳入歳出決算認定について	認定（全員一致）
第57号	平成10年度藤岡市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について	認定（全員一致）
第58号	平成10年度藤岡市烏川橋梁整備特別会計歳入歳出決算認定について	認定（全員一致）
第59号	平成10年度藤岡市学校給食センター特別会計歳入歳出決算認定について	認定（全員一致）
第60号	平成10年度藤岡市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	認定（全員一致）
第61号	平成10年度藤岡市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	認定（全員一致）
第62号	平成10年度藤岡市水道事業会計決算認定について	認定（全員一致）
第63号	平成11年度藤岡市一般会計補正予算（第2号）	可決（全員一致）
議員提出議案		
第2号	オウム真理教の活動を制限し、住民の平和な暮らしを守るため厳正なる措置を求める意見書の提出について	可決（全員一致）
第3号	デボジット制度の法制化を求める意見書の提出について	可決（全員一致）
第4号	義務教育諸学校事務職員・栄養職員給与費の義務教育費国庫負担制度の維持に係わる意見書の提出について	可決（全員一致）
第5号	道路整備と道路特定財源制度堅持に関する意見書の提出について	可決（全員一致）
選任		
	議会運営委員会委員の補欠選任	選任
陳情		
第12号	「デボジット法の制定を求める意見書の提出」に関する陳情	採択（全員一致）
第13号	義務教育諸学校の学校事務職員・栄養職員給与費の義務教育費国庫負担制度の維持に係わる意見書採択についての陳情	採択（全員一致）

市議会を傍聴しよう

議会は3・6・9・12月の定期会と隨時の臨時会が開かれます。

傍聴希望者は、市民相談室へ申し込んでください。

問い合わせは市議会事務局(☎②1211内線361)へ

委員会
委員長
吉川山青金佐塩
田野田木子藤原
達盛一勝吉
哉幸友寛治淳三

朝夕涼しさも増し、周りの山も紅葉で色彩も鮮やかになります。自然界では冬支度が始まる今日この頃となりました。さて、9月30日に茨城県東海村の核燃料加工工場で、人為的ミスによる臨海事故が発生し、また国外においても、トルコや台湾で大地震が発生し、悲しいニュースが次々と知らされますが、私たちも災害に立ち向かえる心構えを持つて、新しい年のスタートに備えたいものであります。

編集記後